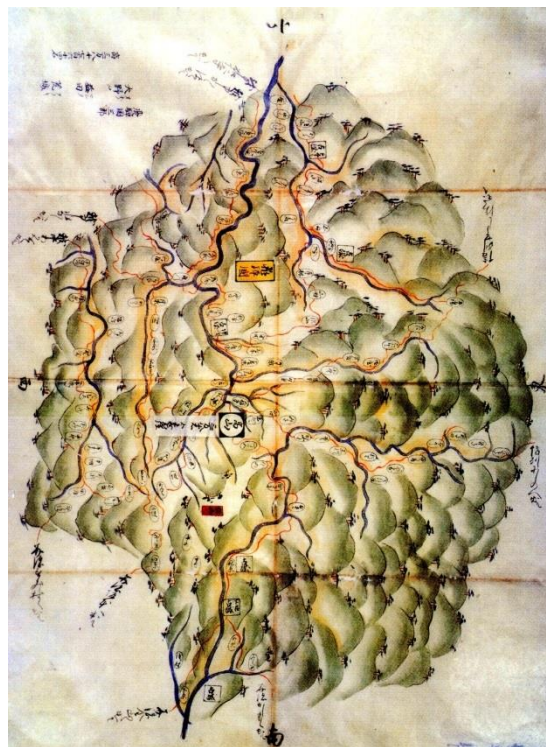


5. 歴史街道と農山村集落にみる歴史的風致

(1) 歴史街道と農山村集落について

①はじめに

飛騨を平定した金森氏は城下町の形成にあたって、東西南北から城下町へと入り込む街道の整備を行った。この街道を動脈として、各地から運ばれた物資により町人経済は発展し、各地の文化の流入により豊かな町人文化が醸成された。また、独自の文化や生活習慣を育んできた農山村集落においてもこの街道を通じて、城下町の文化、あるいは周辺地域の文化が伝播していった。そのため、各街道沿いの農山村集落では、それぞれの文化との混交が見られるのが特徴であり、それらは現存する民家の建築様式などに表れている。また、城下町を中心に発展した食文化は街道を通じて広域に広まり、今でも全市的に継承されている。



寛永 10 年(1633)飛騨国絵図

②飛騨の街道の歴史

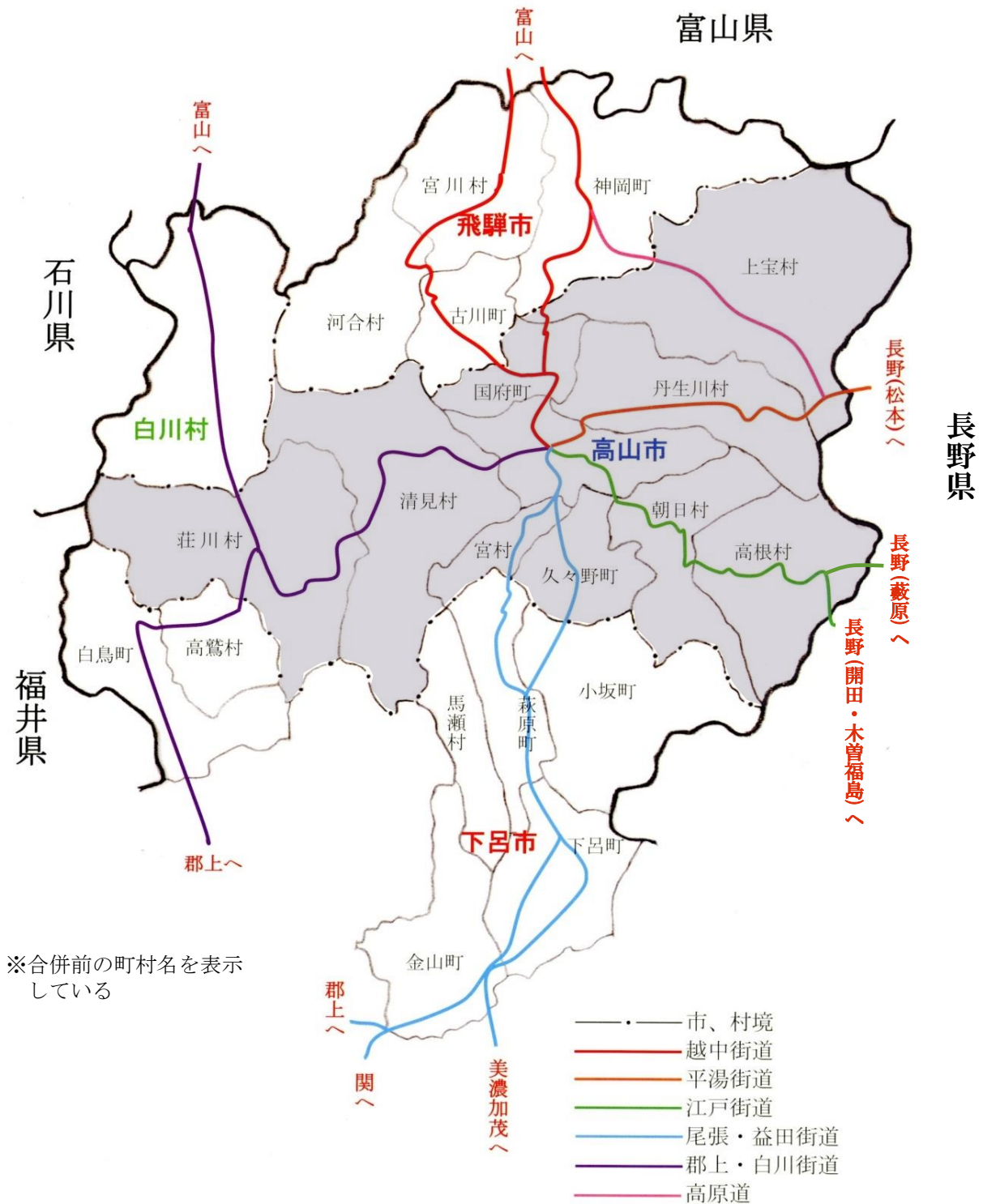
飛騨地域は山岳地帯を多く抱え、また急峻な地形が多いことから、主要な道路のほとんどは河川や溪谷に沿った谷筋に設けられており、こうした谷筋に、古くから集落間を結ぶ道が自然発生的に通っていた。律令時代になると、律令制のもと七つの幹線道路が日本国に設けられ、そのうちの一つである東山道とうさんどうから飛騨国府につながる支路として、東山道飛騨支路が整備された。東山道飛騨支路は、奈良の都と飛騨を結ぶ官道であり、飛騨匠ひだのたくみもこの道を通して都に向かった。そして天正 14 年(1586)、金森長近が飛騨国主となると、高山城下町形成と飛騨国の領国経営をするにあたり、流通路としての街道整備に力を注ぎ、城下町を中心とした東西南北の街道が整備された。

城下町から北方向は越中と結ぶ越中街道、東方向は江戸へ通ずる江戸街道、南方向は尾張・京都方面への尾張街道、西方向は郡上もしくは白川郷へと向かう郡上・白川街道、また、東方向の平湯街道は温泉地である平湯に至ってから信州へと通じていた。金森氏の領国支配と経済政策によって整備されたこれらの五つの街道を通じて、越中、京都、奈良、江戸など各地の物資や人材、文化の移動により高山に富がもたらされるとともに、高山城下町が各街道の中継地点として大きな役割を担うことで、豊かな経済、上質な町人文化が育まれていった。また、これら五つの街道のほか、中世から利用されていた千

光寺道や鎌倉時代開基の寺院が並ぶ高原道など、主要街道同士をつなぐルートとして枝街道も発達し、その存在によって飛騨全体のネットワークが形成されていった。

これらの街道は、現代に至るまで少しずつルートをずらしながらも、国道や県道として整備され、今も飛騨における交流・流通を支える骨格となっている。また、自動車道を走ると、伝統的な集落や江戸時代の寺社、名所の付近を通ることから、飛騨の歴史街道の雰囲気を楽しむことができる。

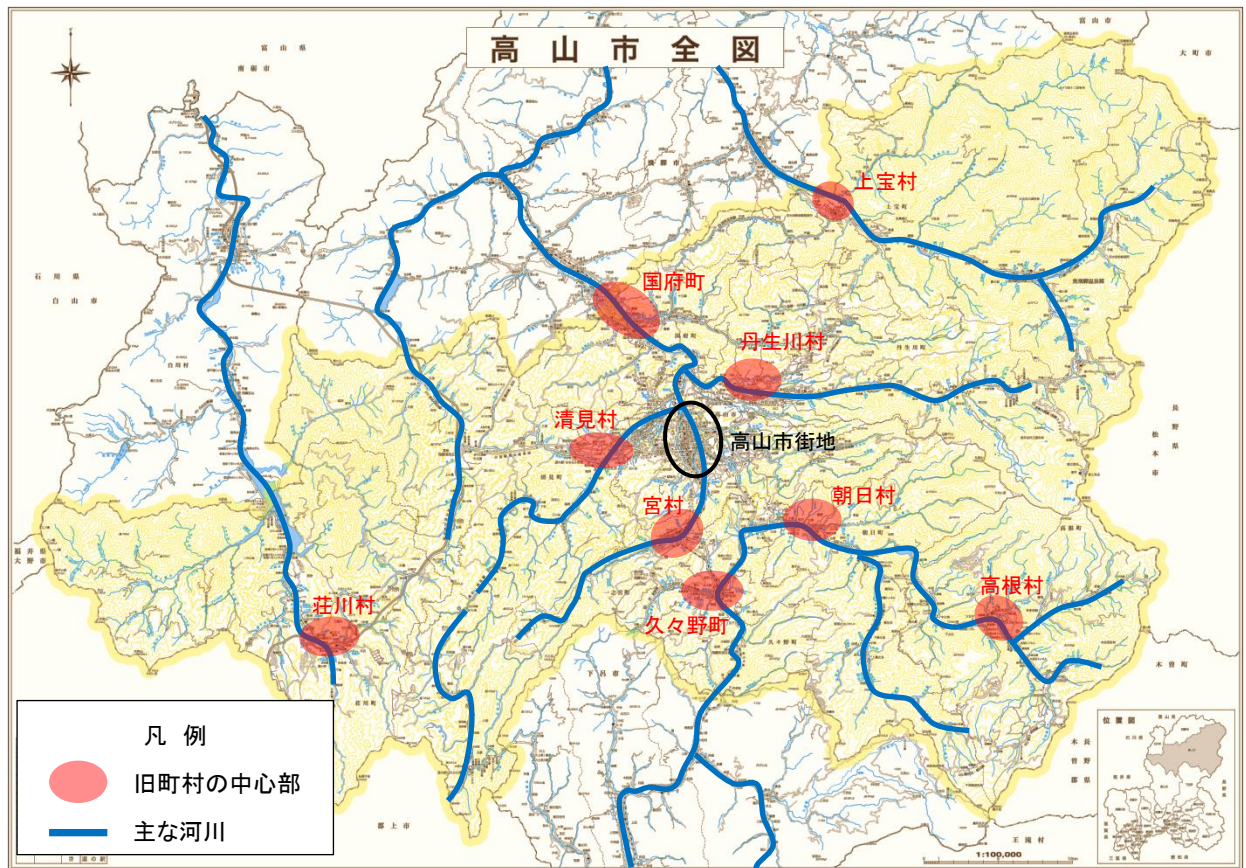
●飛騨地域内の主要街道図



③街道沿いの農山村集落

険しい山地に囲まれた中に広がる飛騨地域の農山村集落は、その急峻な地形のためにそれぞれが点在しており、城下町から遠く離れ、周囲と隔絶されているようなところも多くあった。その険しい地形と厳しい気候から、農業を中心とした生業においても独自の工夫が施され、山林を活かした林業や炭焼き、養蚕などが展開されるとともに、山岳信仰や地芝居など、それぞれの集落で独自の民俗文化が育まれた。

一方、金森氏により城下町から東西南北の主街道が整備されると、城下町においての物資や文化の交流はこの街道を媒介として行われるとともに、豊かに発展した城下町文化は同じく街道を通じて、周辺の集落にも少しずつ浸透・伝播していった。これらの集落は、水が得やすくわずかながらに平地を形成している河川沿いに位置しており、この河川沿いを貫く街道によって、城下町や他の地域とつながっていったのである。



河川沿いに位置する集落

特に、城下町に近い集落では、商家・豪農が贅^{ぜい}を尽くして城下町の大工棟梁の手による民家を建築した。そのため、城下町に比較的近い丹生川町や朝日町では、町家と農家が融合した構造や意匠を持つ町家型の農家建築が今も残されている。

さらに、城下町の文化だけでなく、街道の先から飛騨以外の文化が流入することによって、各集落でもその影響を大きく受けながら、それぞれで特徴ある文化が花開いていった。荘川町では、街道を通して隣接する白川郷や郡上の文化の影響が見られ、高根町では、

隣接する開田高原(木曽)や信州の影響を受けたことにより、木曽馬の飼育や民家の建築様式にそれが見られる。

このように、歴史街道沿いの農山村集落には、城下町の文化や周辺地域の文化との混交が見られる点が特徴的である。また、市街地に近い集落では城下町の文化的影響が色濃く、市街地から離れるに従って徐々にその傾向は薄れながら、市域の境界近くまで行くと今度は徐々に周辺地域の文化的影響が色濃くなる様子が、民家建築の様式などに表れているのである。

歴史街道沿いのいくつかの農山村集落では、そうした独自の文化とともに、往時を偲ぶ原風景が今も残されており、貴重な景観資源となっている。



法力集落(丹生川町)



見座集落(朝日町)



惣則集落(荘川町)



阿多野郷集落(高根町)

(2) 江戸街道

①江戸街道の概要

江戸街道は飛騨と信州を結び、さらに鎌倉・江戸へと続く道として、国鉄高山本線が開通するまで、飛騨で最も重要な道の一つであった。高山城下町から東に進み、朝日町を通過して高根町まで進むと、高根町の阿多野郷で二手に分かれ、開田高原から長野県の本曾福島に至る道と、野麦峠を越えて長野県の蓑原へ至る道があり、いずれも中山道につながっていた。街道の高山城下町における起点を推察すると、金森時代はえび坂下の高札場、幕府直轄時代は中橋西詰めの高札場と思われる。

高山から江戸までは43次85里余(約337km)で、山口町は江戸に向かって最初の宿場であった。山口町の了心寺から美女峠の頂上までは古い街道の姿をよく残し、約6kmが「旧江戸街道」として市の史跡に指定されている。

江戸時代は、この街道が歴史の上で、最も価値を持ったときだった。金森氏、代官、郡代、そのほか公用の役人の往来のために、道の改修が行なわれ、宿場には伝馬が置かれた。一般の人々の旅もようやく盛んになり、信州善光寺参りの通り道になった。物資の移動も盛んで、富山湾で捕れたブリは塩漬けにして、越中街道から高山へ送られ、それから江戸街道にて信州まで運ばれたため、「飛騨鰯」と呼ばれた。

また、百姓一揆の際に訴状を携えた百姓代が、江戸に向かうため通った歴史も持つ。百姓一揆等の罪人の江戸送りは、手形の裏判(通行した証)をとる必要があったため、本曾福島の開所まわりで江戸へ向かった。

飛騨が明治4年(1871)に筑摩県に統合されると、江戸街道は県庁のある松本とを結ぶ幹線として使われた。また、明治・大正時代には、飛騨の糸引き女工が岡谷・諏訪の製糸工場へ働きに行くために野麦峠を越えたことがよく知られている。



山口町に残る旧江戸街道

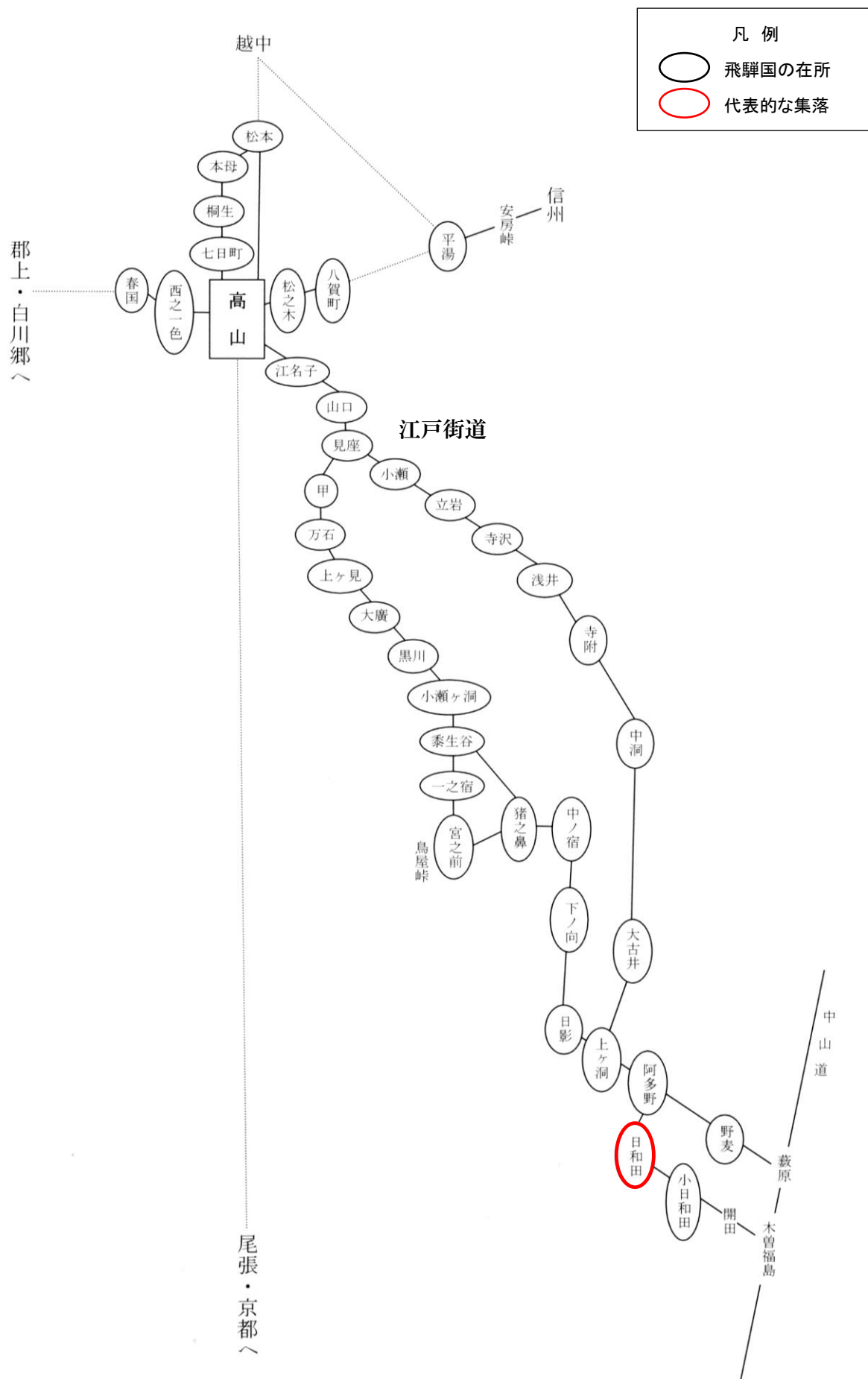


朝日町に残る旧江戸街道



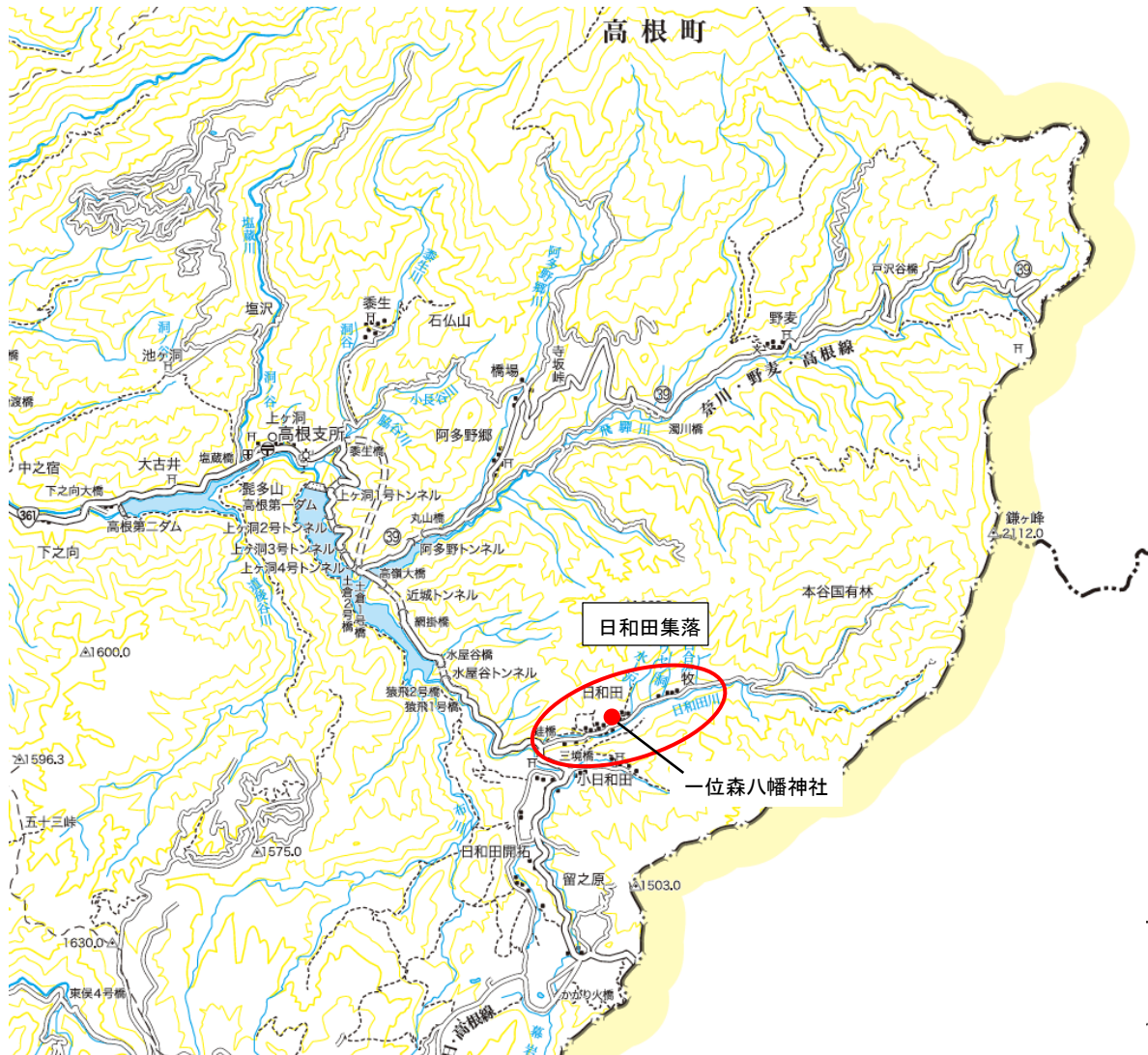
野麦峠への道(高根町)

●江戸街道の概念図



②江戸街道沿いの代表的な集落（高根町 日和田集落）

江戸街道が東西を横断する高根町は、飛騨地方の最東部に位置する。木曽福島に至る街道沿いの日和田集落は、標高 1,200～1,300mの高地にあり、長野県と接している。



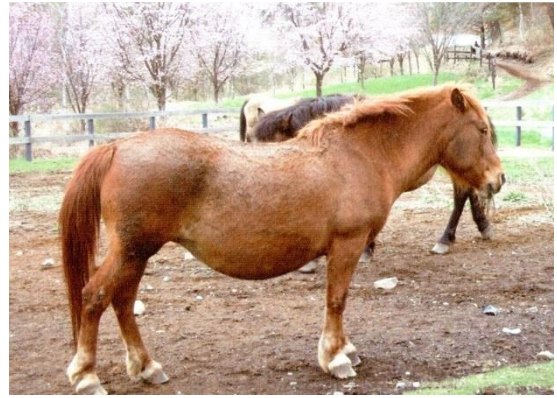
日和田集落は、御嶽山の裾野に広がる集落で、歴史・文化・風俗に至るまで木曽の影響を色濃く残している。特に木曽馬の飼育により、独自の文化を形成してきた。平安時代末期の信濃源氏の武将である木曽義仲の軍備拡張のため、義仲の養父・中原兼遠の戦略により木曽馬の飼育場を当地に築いたことが、日和田集落における木曽馬飼育のきっかけと伝わる。



日和田集落

その後、江戸時代に馬大尽として馬小作を束ねたのが原家であり、集落の繁栄を築いた。集落では、馬親方の原家から貸し与えら

れた木曽馬を、馬小作である村民が育て小作料をもらうというシステムが確立されており、日本三大馬市の一つ木曽福島での馬市は、原家の存在がなければ成立しないくらいであった。原家は明治政府の富国強兵により軍馬供給でも財を成し、大地主になっていった。明治30年代の全盛期には、親馬は1700頭、小作馬を合すると3000頭余りを所有していたという。



木曽馬

昭和に入って原家が廃業すると、時代の流れとともに木曽馬の飼育は日和田集落から姿を消していくこととなるが、これらの木曽馬飼育システムが独自の生活様式を作り出し、信仰においても木曽地方と類似した、飛騨の他の地域にはない独特の民俗文化が醸成された。馬の飼育がされなくなった現在でも、それらが息づいており、集落の中には馬への信仰で造られた馬頭観音をはじめとする石仏が、今も多数存在し、大切に祀られている。また、木曽馬飼育に適した生活をとるため、大型の厩の配置など民家の様式においても木曽地方との類似性を強く持っており、厩の構造跡が残る民家も現存している。



原家宝来門

③日和田集落の営みを構成する建造物と活動

日和田集落のほぼ中心に、集落の産土神である一位森八幡神社が構えている。その起源は養和元年(1181)、木曽義仲が平家追討のため飛騨に進軍した時に、源氏の氏神である八幡大神を当地に勧請し戦勝を祈願したことによると伝えられる。このことから、日和田地域(日和田、小日和田、留之原)には、木曽義仲にまつわる言い伝えや遺跡が数多く残されている。



一位森八幡神社本殿

現在の社殿は、明治8年(1875)の建造で、本殿は神明造である。特筆すべきは、その社名にもあるイチイの森の社叢である。昭和50年(1975)に国の天然記念物に指定された一位森八幡神社社叢は、神社を囲むように繁茂するイチイの原生林によるもので、指定面積は3,401㎡に及ぶ。社叢内の樹木総数は、目通り幹周0.3m以上のものが約250本

でそのうち 200 本余りがイチイである。イチイのうち最大のものは目通り幹周 2.85m、樹高 10mで、樹齢は 500 年～600 年といわれている。社叢内にはイチイのほかにケヤキ、カエデ、クリなどが生育し、自然のままでよく繁茂しており、県下でも稀なイチイの原生林である。この原生林が伐採をまぬがれ今に残されているのは、鎮守の森として地域の人々から崇められ、精神的なつながりを持ってきた歴史的な背景によるものである。



一位森八幡神社社叢



社叢内のイチイ

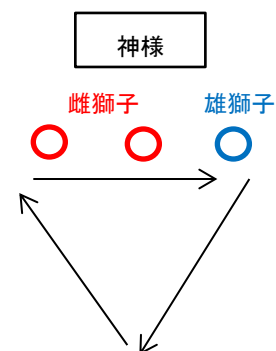
毎年 8 月 13 日には、一位森八幡神社を中心とした例大祭「日和田祭り」が行われる。元々は 8 月 2 日が例祭で、前日の試楽祭と翌日の後日祭とで三日間にわたって行われていたものだが、少子高齢化等により平成 19 年からは一日のみで行われている。

明治 5 年(1872)の器物書上書には、獅子と太鼓をお供した御輿が村中を巡幸した祭りが執行されたことが記されている。また、大正 5 年(1916)の岐阜県益田郡誌には、「例祭は八月二日執行す」とある。

祭礼に奉仕される神事には、市の無形民俗文化財に指定されている日和田神楽(別名・日和田獅子)がある。この獅子舞は、雄獅子 1 頭、雌獅子 2 頭の 3 頭が神様を正面に、三角形を描く要領で右回りに移動しながら、あくれ獅子(別名・悪魔祓)、幕切り、鈴の舞といった演目を舞うもので、飛騨・信州両国に類例を見ない、日和田ならではの特殊神事である。祭礼ではそのほかに、おかめの舞、神代踊りが奉仕され、日和田地域のみで唄われる独特の祝い唄「三つ^み重り^{かさな}」も唱和される。



日和田神楽



日和田神楽の舞の動き

(3) 郡上・白川街道

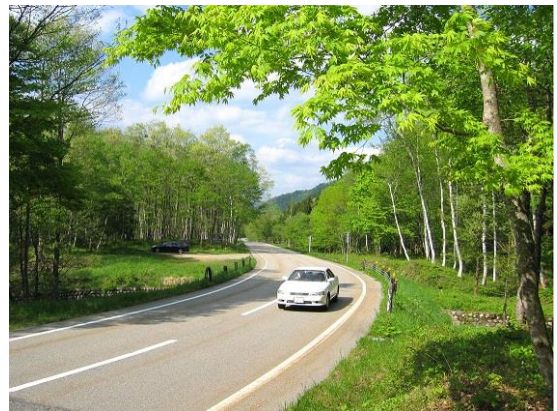
①郡上・白川街道の概要

郡上・白川街道は、高山城下町から西方向に延びる道で、清見町を經由し荘川町に至ると、牧戸で白川村方面の白川街道と郡上方面の郡上街道に分かれる。美濃へとつながる郡上街道は、白鳥で越前方面ともつながり、江戸時代には木地椀やエゴマなどの特産品が美濃方面へ運ばれ、越前方面からは織物(羽二重)などが持ち込まれた。現在の道路は、国道 158 号や国道 156 号が整備されているほか、高規格幹線道路として、東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道が整備されている。

また、清見町の三日町で荘川方面に向かわず川上川に沿って進む道もあり、こちらも郡上へ向かう郡上街道であった。現在は県道が整備されており、飛騨美濃せせらぎ街道と呼ばれ、紅葉や新緑の名所となっている。

高山市新宮町には、現在の国道 158 号から新宮神社の前を左に折れた先に旧街道の線形、道幅がよく残っている道路があり、地元の新宮史跡保存会により歴史的な景観が守られている。

白川村は合掌造りの集落「白川郷」として知られるが、江戸時代には荘川町も含めて白川郷であり、荘川町が上白川郷、白川村が下白川郷と呼ばれていた。昭和 36 年(1961)に白川村に完成した御母衣ダムのダム湖により、白川街道沿いに所在した荘川町と白川村の複数の集落が水没したが、かつてはここにもたくさんの合掌造りの家屋が建っていた。また、ダム建設により湖底に沈む運命にあった荘川地内の照蓮寺と光輪寺の 2 本の巨桜が、世界の移植史上例のない大移植により現在の国道沿いに移され、「荘川桜」と名付けられて今なお見事な花を咲かせている。なお、照蓮寺は高山市城山に移築され、本堂が国の重要文化財に指定されている。



現在の飛騨美濃せせらぎ街道

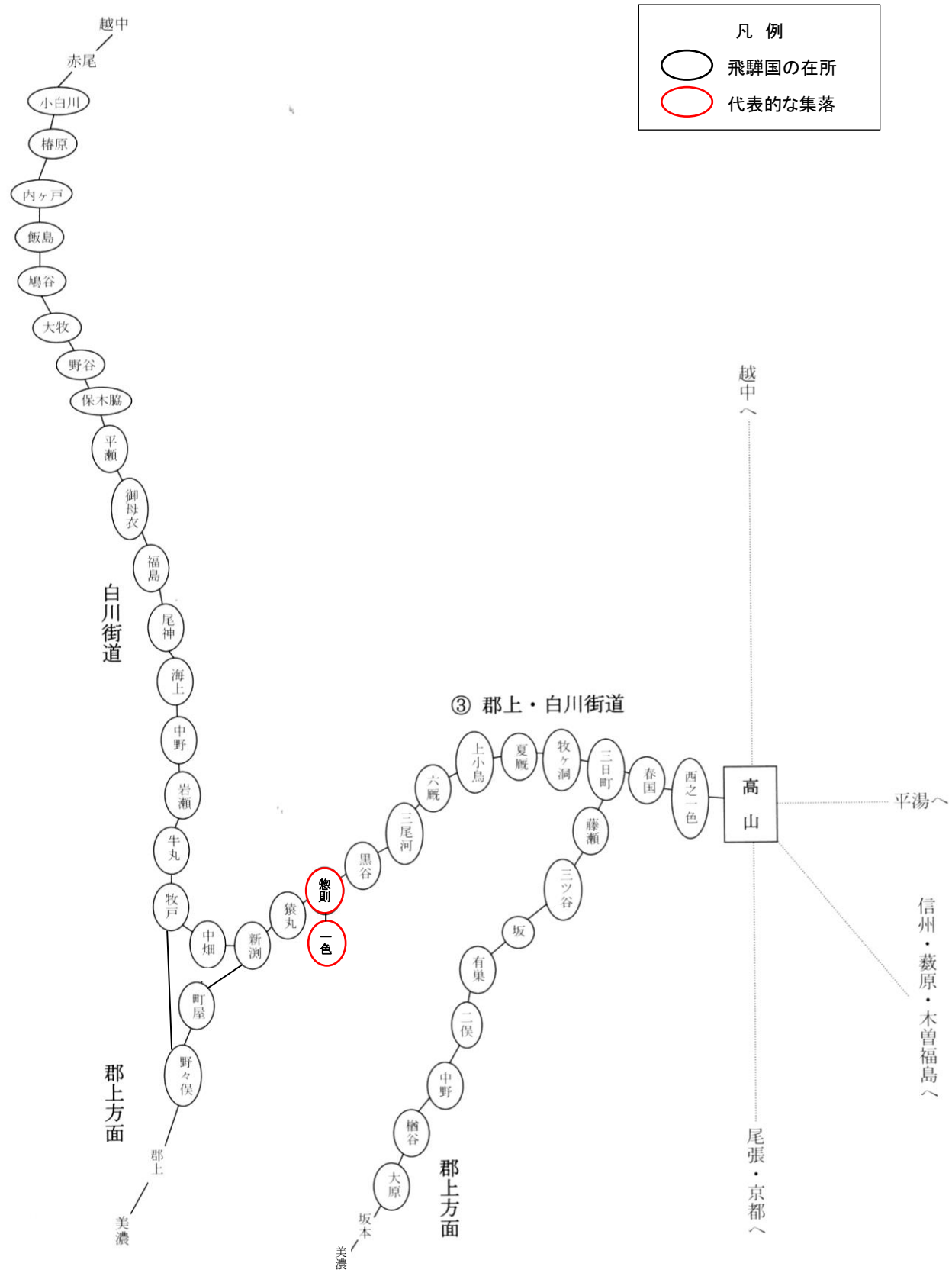


新宮町内の郡上街道



荘川桜

●郡上・白川街道の概念図



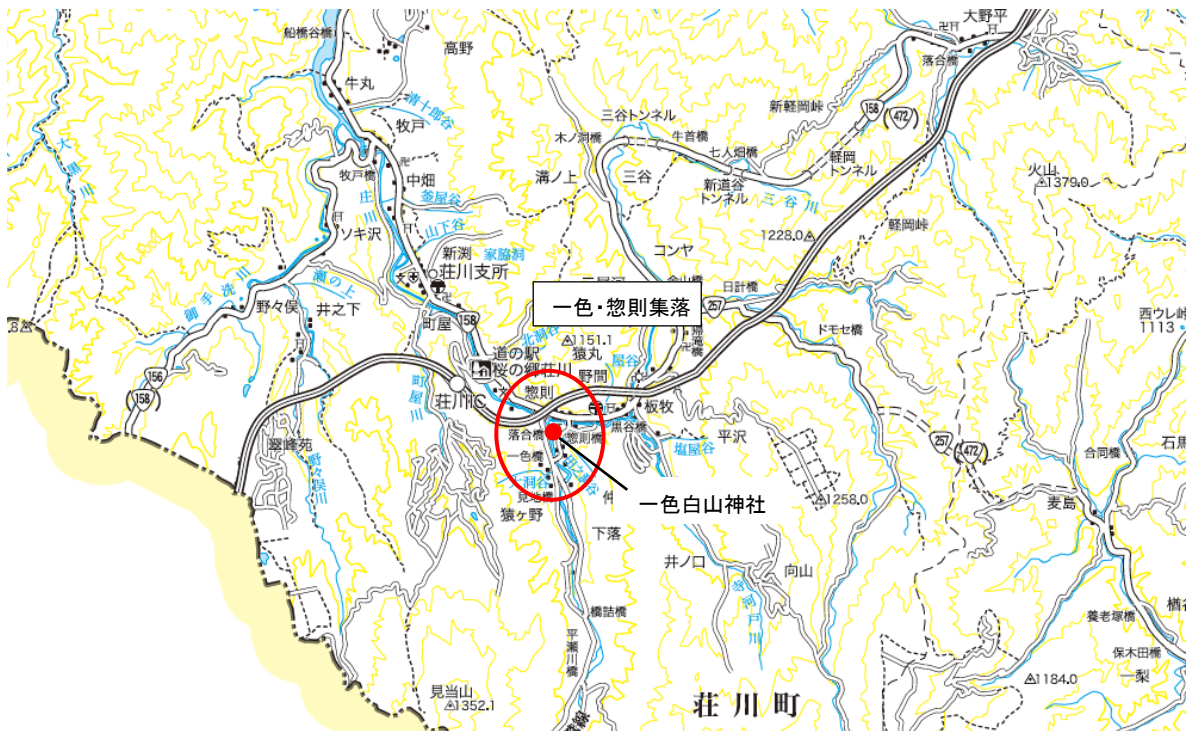
②郡上・白川街道沿いの代表的な集落（^{いっしき}一色・^{そうのり}惣則集落）

その中心部を郡上・白川街道が三方向に通る荘川町は、西に白山連峰を望む飛騨地方の最西部に位置し、石川県、福井県と接している。富山湾へ注ぐ庄川の上流、標高 800 m以上の高原地帯である。古来より文化交流は、遠く離れた飛騨中央部の高山よりも南隣の郡上方面が多く、その地理的要件や寒冷地である厳しい気候、山林を中心とした豊かな自然環境などが背景となり、独自の文化を育んできた。

建築文化としては、寒く雪深い気候に対応するため古くから茅葺屋根の民家が伝統的に受け継がれていたが、同じ茅葺でも隣接する白川村や五箇山の切妻屋根の合掌造りと異なり、寄棟または入母屋の茅葺屋根であった。荘川では季節により風向きが変わることと、白川村に比べ積雪が少なかったことから、切妻に移行しなかったという。近代に入ると高山との街道を通じた交流が活発になり、旧城下町の文化が荘川へと流れ込んできたことによって、高山町家の建築様式を取り入れた建物が建てられるようになった。



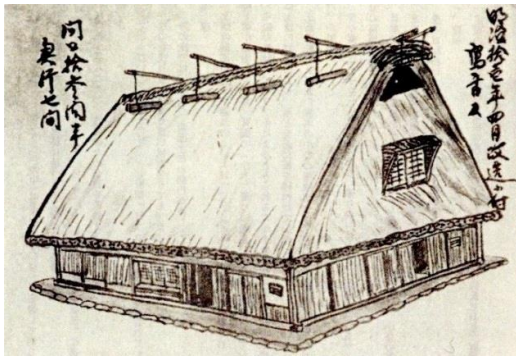
荘川の里に移築された茅葺屋根の民家



一色川が庄川に合流する地点に発達した一色集落及び惣則集落は、荘川町の中でも特に伝統的で美しい田園風景が保存されている集落で、過去の建築様式の名残も見ることができる。また、伝統的な祭礼行事をはじめ、近年では、美しい棚田やササユリ群生地の保全など、里山の保全活動が住民により行われており、白山神社を中心とした信仰と自然環境とが融合した地域コミュニティが根強く継承されている。

一色集落に所在し、古くから代々庄屋、名主、村長等を務めた豪農であった三島家住宅は、荘川を代表する建物である。建築年は、宝暦 13 年(1763)とたいへん古く、昭和 47 年(1972)に県の重要文化財に指定され、現在は野外民俗博物館の荘川の里へ移築されて一般公開されている。

三島家住宅は、郡上・白川街道を通じて高山城下町に見られる町家の意匠が伝播したことで町家形式へと改修されたものであり、元々は 2 階がなく入母屋形式の茅葺屋根がかかっていた。明治 11 年(1878)に茅葺屋根を取り去り、2 階を上げて緩い勾配の樽板葺切妻屋根とし、正面を町家風のデザインに変えたが、1 階の間取りはほとんど変えていない。この町家風のデザインは、高山の日下部家住宅や吉島家住宅と同系統のものとみられ、高山の大工が携わったと考えられるが明確ではない。この種のデザイン変更は、荘川では三島家が最も早い例であり、その後、地域内の他の住宅でもこのような形式が多く見られるようになる。



改修前の三島家住宅のスケッチ



現在の三島家住宅

③一色・惣則集落の営みを構成する建築物と活動

一色・惣則集落の二つの集落の中心に位置する一色白山神社は、飛騨国中神社編年史によると元久元年(1204)に創建とあり、古くからこの地域のコミュニティの中心を担ってきた。築山の上に鎮座する神社の本殿は、高木の社叢に囲まれており、この社叢は集落の様々なところから見え、集落における神社の中心性を高めている。

本殿の手前に建つ大きな踊^{おどり}殿は、市有の建物以外で荘川にただ一つ残る入母屋茅葺屋根の建造物である。安永 4 年(1775)の建築で、踊殿に掲げられている絵馬 9 面とともに市の文化財に指定(指定名は一色白山神社拝殿)されている。また、踊殿の横に建つ舞台も市の文化財に指定されており、農村地芝居舞台の典型的なものとしてその価値が高く評価されている。この舞台の構造の最大の特徴は、舞台を演出するための回り舞台が設けてあることで、床下にその装置がある。



一色白山神社の踊殿

一色白山神社の例祭は毎年 9 月 3 日で、前日の夜にはこの祭りで特徴的な前夜祭が行われる。前夜祭では、神楽台を曳きながら集落を回る行列が行われ、行列が神社に戻ると、舞台において獅子舞が奉納された後、踊殿において若者たちが輪になって手をつなぎ、足で床を鳴らしながら「えっさえさ」という民謡を踊る風習が受け継がれている。



一色白山神社の神楽台

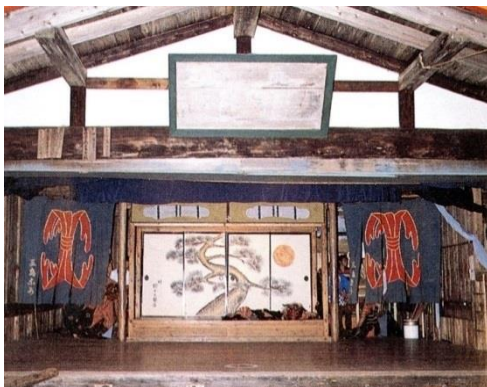


前夜祭で踊られる「えっさえさ」

さらには、舞台において村芝居(地芝居)が演じられる。この村芝居は人情時代劇を中心としたもので、以前は荘川町のほとんどの神社で行われていた。今も例祭の前夜祭で村芝居が行われているのは、荘川の 8 神社のうち黒谷白山神社、野々俣神社、荘川神社、そして一色白山神社の 4 神社で、地域の若連中によって守り受け継がれている。

荘川の村芝居がいつ頃から始まったのか定かではないが、「農村の娯楽として長い間村人に親しまれてきた村芝居が、明治の中頃、風紀を害すという理由で禁止されて行なわれなくなったが、その後、戦後の昭和 20 年代に復活して楽しい祭り行事の一つとなった」という記述が荘川村史に見られることから、歴史のあるものである。芸題は、太閤記十段目、八百屋お七、忠臣蔵などたくさんあり、なかでも太閤記十段目は村人に好評であった。

一色白山神社では、人口減少により若者が減る中、平成 18 年(2006)から村芝居を休止していたが、地域の活性化のため平成 28 年(2016)から再開している。若連中は本番に向け半月ほど前から、仕事が終わった後、毎晩遅くまで稽古をしている。本番には情緒溢れる演技により、笑いと涙で観客を沸かせている。



一色白山神社舞台



村芝居の様子

（４）平湯街道

①平湯街道の概要

平湯街道は、江戸時代において城下町から平湯に通じる道として、また、信州への道として大きな役割を果たしていた。城下町から丹生川町を経由し、標高 1,684m の平湯峠を越えて平湯に至り、平湯と長野県上高地を結ぶ標高 1,811m の安房峠を越えて信州につながる。

高山市松之木町には旧街道が現存しており、567.9m が「旧平湯街道」として市の史跡に指定されている。この史跡には、道行く人に里数を知らせる里杭（石標）が残っており、欠損してはいるが「従高山口」の文字が読める。

現在は国道 158 号が整備されている。昭和 53 年(1978)に平湯トンネルが開通すると、それまで冬季通行止めだった平湯峠に代わり、通年の通行ができるようになった。また、平成 9 年(1997)には中部縦貫自動車道安房トンネルが開通したことで、冬季通行止めだった安房峠に代わって、長野県への通年の通行ができるようになったとともに、高山から首都圏まで約 5 時間と、以前に比べ移動時間が大幅に短縮されたため通行量が増加している。

また、平湯から北方向に折れて神岡方面に向かい、越中街道へと接続する高原道という街道もあった。この街道は金森時代以前の道で、沿道集落の寺院は曹洞宗が多く、かつて神岡方面を治めていた江馬氏ゆかりの寺が並ぶ。現在は、旧街道沿いに国道 471 号が走っている。



松之木町に残る平湯街道

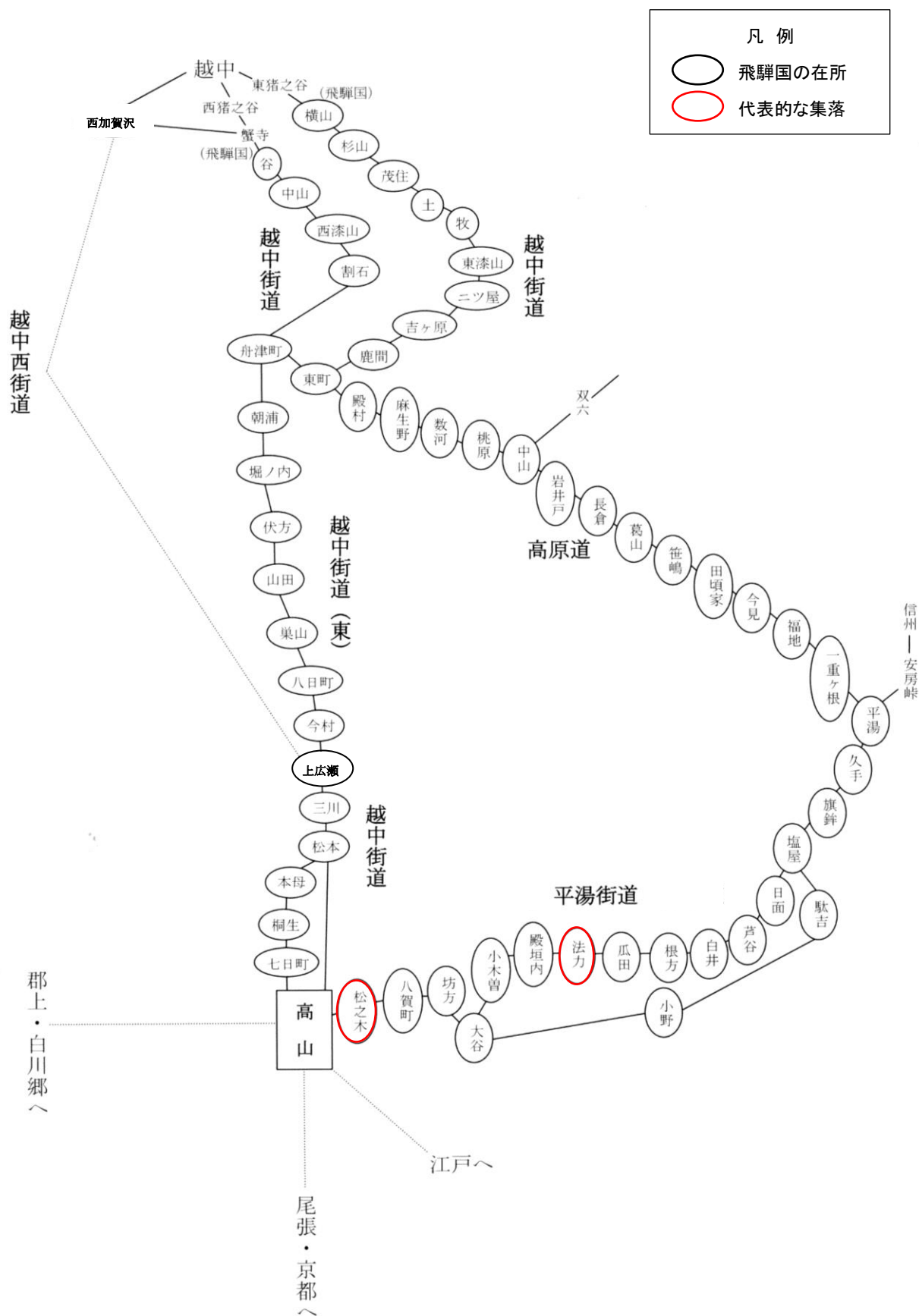


里杭



高原道沿いの長倉集落

●平湯街道の概念図



②平湯街道沿いの代表的な集落（丹生川町 ^{きたかた} 北方・^{ほうりき} 法力集落）

丹生川町は高山市街地の北東側に隣接しており、東西方向に平湯街道が横断している。高山城下町から近いこともあり、丹生川の民家には街道を通じて伝播した城下町の文化が反映され、特に明治以降に建てられた邸宅には町家の意匠を取り入れた建築が多くみられる。



高山城下町から平湯街道を約 9km進んだところにある北方集落及び法力集落は、集落南部の小八賀川と集落を横切る平湯街道と平行に、東西方向に広がる集落で、肥沃な土壌と日当たりのよい平地、豊富な水資源という恵まれた土地条件により、稲作を生業の中心としてきた。現在に至るまで、美しい田園風景が保存されている貴重な農村集落である。



北方・法力集落の集落構造

北方・法力集落の各民家は、南に面した平入りの平面を持ち、東西方向に走る平湯街道と背後の山並みに沿うように分布している。南北方向の、川、水田、街道、石垣（生垣）、前庭、民家、里山という配置と併せて、整然かつリズムカルな集落構造は、農地を優先した結果生まれたものである。また、東西に走る街道に沿って集落全体を水路が並走しており、農業用水として使用されているほか、耕地面積を多く確保するために住居と水田の間に石垣を構え、住居の敷地の際まで水田として利用しているなど、稲作生活をするうえでとても効率的な集落構造となっている。

③北方・法力集落の営みを構成する建築物と活動

北方・法力集落から平湯街道をもう少し東に進んだ根方集落に、市の文化財に指定されている田上家住宅がある。平湯街道を通じて伝播した高山町家の建築意匠を取り入れた大規模な農家住宅で、名工・川尻治助により明治15年(1882)から約12年という歳月を要して建築された。川尻治助は国重要文化財の日下部家住宅を建築した大工棟梁である。内部は、農家型として使いやすさを優先した構造とする一方、外観意匠は町家のそれを随所に取り入れている。



根方集落の田上家住宅

北方・法力集落には、田上家住宅と類似の様式の建物がいくつか存在している。北方集落に所在する大谷家住宅は明治8年(1875)建築の農家住宅であるが、田上家住宅と同様に内部は農家型で外観は町家の雰囲気を出している。一階にあしらわれた隅切り窓は川尻治助が好んで用いたもので、日下部家住宅や田上家住宅の意匠とよく似ており、正面全体が整然とまとめられ品格良く造られている。基本の間取りは田上家住宅と同じである。正面の意匠、間取り、木組みを総合的に判断すると、家伝にもあるように、川尻治助が手掛けたものと考えられる。



北方集落の大谷家住宅

北方・法力集落には、大谷家住宅のほかにも数軒が類似した建築様式を持っており、街道を通じた城下町文化の影響が色濃く残されている。また、恵まれた土地条件による稲作をはじめとした生業が富をもたらしたことにより、明治期に建てられた大規模な住宅が多く現存している。良材を利用して高い建築技術により建てられたこと、住人により大切に守られてきたこと、さらに稲作と関連した江戸時代からの集落構造が変わっていないことが、現在まで継承されている所以と言える。北方・法力集落では、これらの農家住宅を機能的に使いながら今に至るまで稲作活動を継続してきた。

この地域の農業用水は、元禄7年(1694)に作成された絵図に、法力集落の上流域で対岸の大谷集落から小八賀川を渡る懸樋と、法力集落の下流域で対岸の坊方集落から小八賀川を渡る懸樋が



大谷集落から法力集落への懸樋の絵図

描かれており、江戸時代より対岸の用水から分水し、川を渡って法力集落や下流の北方集落へ送水していたことが分かる。この用水路は、時代とともに改良されながらその機能を維持している。

春耕に備えて、田に水を引く用水路の土砂やごみなどを集落の共同作業で掃除することを「イサライ」(井^い浚^{さら}い)と呼ぶ。イサライは丹生川村史(昭和 37 年(1962))にも、昔からの稲作作業の一つとして記載されている。今も雪解け後の春先には各家から人足を出してみんなで行う。一年の農作業の始まりとして、集落の風物詩となっているものである。



イサライの様子

④松之木町に残る^{くるまだ}車田

旧城下町と丹生川町との間の平湯街道沿いに位置する松之木町には、円形の水田がある。車輪の形に稲を植えることから「車田」と呼ばれており、日本でも新潟県佐渡島とここだけに現存しているものである。高山での起源ははっきりしていないが、特殊な植え方あることから神事に関係していると考えられており、伊勢神宮に^{じんくまい}供える神供米を作っていたという言い伝えもある。今は収穫したもち米で、餅^{うえる}を作って地元の神社に供える。

高山城主・第3代の金森重頼は鷹狩の帰途、車田に立ち寄り、『見るもうし^{めぐりめぐり}植^{かな}も苦し車田の廻々て早苗とる哉』という和歌を詠んでいる。

また、元禄7年(1694)の元禄検地の際の「松之木村絵図」には、車田の字名がある。

高山の車田での植え方は、田の中心に杭を打ち、中心から7本の線を放射状に伸ばし、1本の線上に1株3本の苗を5株ずつ植える。あとはその外側に同心円状に植えていく。穢れを避け、わらなどの清浄な肥料のみが使われる。

現在も車田の所有者と車田保存会のメンバーにより、田植えや稲刈りなどが伝統的な形式で継承されており、県の無形民俗文化財に指定されている。古い農耕の形態を伝える習俗としてたいへん貴重なものである。



車田の田植え



車田の稲刈り

(5) 街道を通じた食文化の広域な伝播

①年取り行事と飛騨鰯

高山では今でも大晦日の夜に「年取り」の祝いをする風習が残っている。年取りは、一年の無事を感謝するとともに、数え年で一つ年を取ることを祝うもので、新年を迎える準備を整えた後、夕方、風呂に入り身を清め、仏壇と神棚に参る。そして、一家そろって御馳走が並んだ食卓につき、今年一年を振り返り、来年の幸を祈るのである。また、おせち料理は年取りに食べ、元日には年取りの料理の残りを食べるのであるが、この年取りの膳で欠かせないのがブリである。



年取りの御馳走

飛騨は山間部で海からも遠かったが、今日のような車による物流体制が整う遥か以前の江戸時代から、富山湾で水揚げされた魚が運び込まれた。この富山の魚が運搬されたのが越中街道である。ブリは 11 月頃から富山湾に回遊してきて漁の最盛期を迎える。この時期のブリは、脂が乗りきっていてたいへんおいしく、富山湾で獲れたブリが腹を割り塩漬けにされ、越中街道により 3~4 日かけて高山に運ばれた。高山では江戸時代より、魚問屋の免許を二之町(現在の上二之町)の川上家が独占し隆盛を極めていて、この場所が越中街道の高山においての起点となっていた。



川上魚問屋

ブリは成長により呼び名を変える出世魚であり、この出世魚を年取りに食べて縁起をかついだ。山や谷を越えて運ばれたこのブリはたいへん高価なものであり、富裕層でなければ買うことができず、ブリが買えない家では煮イカなどを代用したが、これもまた年取りにふさわしい料理であった。

高山へ運ばれたブリは、川上魚問屋から更に 7~8 日かけて江戸街道により野麦峠を越えて信州にまで運ばれた。そのため、信州ではこのブリを飛騨鰯と呼んでいた。「旅人逗留日限留帳」という町会所扱いの帳面には、慶応 2、3 年(1866、1867)に信州の肴仕入商人が高山に来て宿屋に泊まったことが記されている。12 月初旬から中旬まで泊まっていたことが分かり、川上魚問屋から正月用の肴を買い入れに来たものである。そういった歴史により流通体制が整った今でも、長野県の北信・東信地方では年取り魚としてサケを食べるのに対し、岐阜県側である中信・南信地方ではブリを食する傾向がみられる。

高山においても、城下町を中心に広まったブリや煮イカを食する年取りの習慣が、東西

南北の街道を通じて広域に伝播したことにより、市域全域で今も各家庭の年取りには欠かせない魚となっている。かつては日持ちさせるため富山で塩漬けにされた塩ぶりは、物流体制が整ってから、高山へ仕入れてから塩がまぶされる。

高山市大門町にある山長商店は、明治時代から生鮮食品店を営んでおり、年末の塩ぶりを伝統的に取り扱っている。店舗兼住宅は明治中期に建てられたもので、2階の軒高を抑え開口部に格子をあしらうなど明治期の高山町家の特徴を備えており、地域の良好な景観形成の核になる建物として景観重要建造物に指定されている。山長商店では12月10日頃から、仕入れたブリを3枚に下して塩漬けにし、年末



山長商店

に近づく煮イカとともに店先に並べる。市内の人たちが年取りの準備のため、それらを買いに店に足を運ぶほか、古くからの常連客は毎年事前に予約をして塩ぶりを確保する。また、県外の常連客もあり、遠方には宅配で送る。塩ぶりは、その魚の良さとともに塩加減や漬け具合で味が決まるため、自家製で塩漬けにする店にはその味を愛好する客も付く。

年末になると市内のどの食料品店にも、おせち料理の材料などとともに塩ぶりや煮イカが並んで、高山の正月の訪れを告げる風物詩となっている。



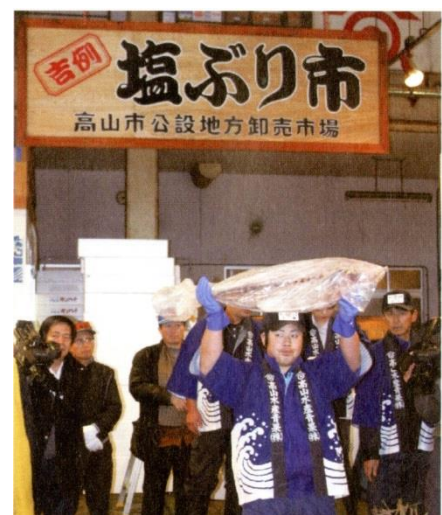
年末の食料品店に並ぶ塩ぶり



煮イカも年取りに食する

また、昔は12月最初の亥の日に塩ぶり市が開かれるのが恒例であったが、現在は高山市公設地方卸売市場において毎年12月24日から30日頃まで塩ぶり市が開かれ、その伝統が守られている。

富山湾から高山への越中街道、そして高山から信州への江戸街道は、かつてブリが運ばれた道として、近年では「ぶり街道」と名付けられ宣伝されている。



公設地方卸売市場での塩ぶり市

②祝い唄「めでた」

高山など飛騨地方北部の宴会では、昔から「めでた」という祝い唄を唱和する習慣が伝統的に受け継がれている。そして、この「めでた」が出るまでは自席を離れて酒を注ぎに行ってはいけないという宴会のしきたりが、現在でも厳格に守られている。



「めでた」の唱和

宴席の途中、乾杯から 20 分ほど経ったころ、幹事が「宴たけなわではございますが・・・」と言葉を挟む。参加者の比較的年配の人を指名すると、その人は下座に座り、一言のあいさつの後、おもむろに「めでた」の頭（歌い出し）の部分唄い始め、続いて途中から全員が唄い始める。唄い終わった後は無礼講となり、自席を立て注ぎまわってよいこととなっており、お互いに酒を酌み交わして宴会が賑やかなものへと変わっていく。これが高山の一般的な、「めでた」の習慣である。

「めでた」の歌詞は、次のとおりである。

めで一た一めで一、え一た一のー（以上、歌い出し）

あーわーかーまーつー、うーさーまー

あーよーえーえーだーもー

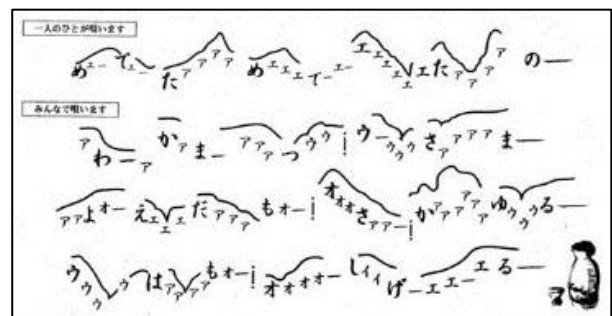
おーえーさーあー、かーゆーうー、うーはーあーもー

おーしいーげー、えーるー

つまり、「めでためでたの若松様よ、枝も栄える葉も繁る」という、山形の花笠音頭と同様の歌詞なのであるが、調子は全く違うもので独特の節回しである。

「めでた」がいつ、どのように唄われるようになったかは諸説あり定かではない。天保元年(1830)、『斐太遺乗合府』には「目出度謡」として登場し、「本土において慶宴の座に当たって土人^{どじん}ひざをたたき手をうって唄う歌なり。目出度^{めでた}と言う。また湊謡^{みなとうたい}と言う。」と説明があるため、かなり古くから唄われていたことはうかがえる。一説には、木を山から伐り出して川を流す「川流し」の際、湊^{みなと}（木材を溜める場所）へ無事に木材が流れ着いたときに、作業にあたる人たちが祝い唄として唄っていたものと言われる。また、豪商が北陸方面から持ち込んだものとする説もある。

高山めでた・丹生川めでた・清見めでた・朝日めでた・・・というように、同じ高山市の中でも地域によって微妙に節回しが異なり、特に高根町の日和田地域では「三つ重り（又は三つ重ね）」^{みかさな}とあって、「みなと」「輪島」「追分」の順に非常に長く



「高山めでた」の節回し

歌われる。さらに、飛騨市古川町では「めでた」とは呼ばず「若松様」と呼び、「ぜんぜのこ」を続けて歌うなど高山めでたとはかなり節が異なったにぎやかなものである。また、飛騨市神岡町では「みなと」と呼び、比較的落ち着いた節回しとなっている。

高山市街地の老舗料亭などで催される格式高い宴席では、三味線の伴奏がつき、返しも唄われることがある。中橋近くの神明町4丁目にある「料亭洲さき」は、そのような老舗料亭の一つで、寛政6年(1794)に建築された歴史ある建物でもある。料亭洲さきは、平入り切妻屋根の木造二階建てで、格調高い千本格子や洗練されたかざり窓があらわれた正面外観、気品の高い各座敷など、その意匠と構造は非常に完成度が高く、美しく品格のあるもので、市の文化財に指定されている。



料亭洲さき

いずれにしても、高山での「めでた」の習慣は始まりこそ不確かではあるが、少なくとも江戸時代に城下町の町人文化の中で宴席のしきたりとして発展し、それが各々の街道を通じて城下町周辺の農山村集落にも広がり、市域全体に今も根付いているということが言える。ただし唯一、現在の高山市で元々「めでた」の習慣がない地域があり、それが荘川町である。荘川は、郡上・白川街道で城下町とつながってはいたものの、険しい峠をいくつも間にはさんで城下町から遠かったこと、それゆえ郡上方面との文化交流が主だったことなどがその要因であると考えられる。

「めでた」を出すタイミングは、最初にお膳にあるものを食べて汁物が出たころが目安で、ある程度食事をしてから飲み始めることによって、悪酔いを防ぐことができるという。また、しばらく自席で飲食することにより、隣席の人とも親交を深める目的もあるという。高山の宴席には、長くお酒の席を楽しみ、交流を深めるための知恵が多く詰まっているのである。



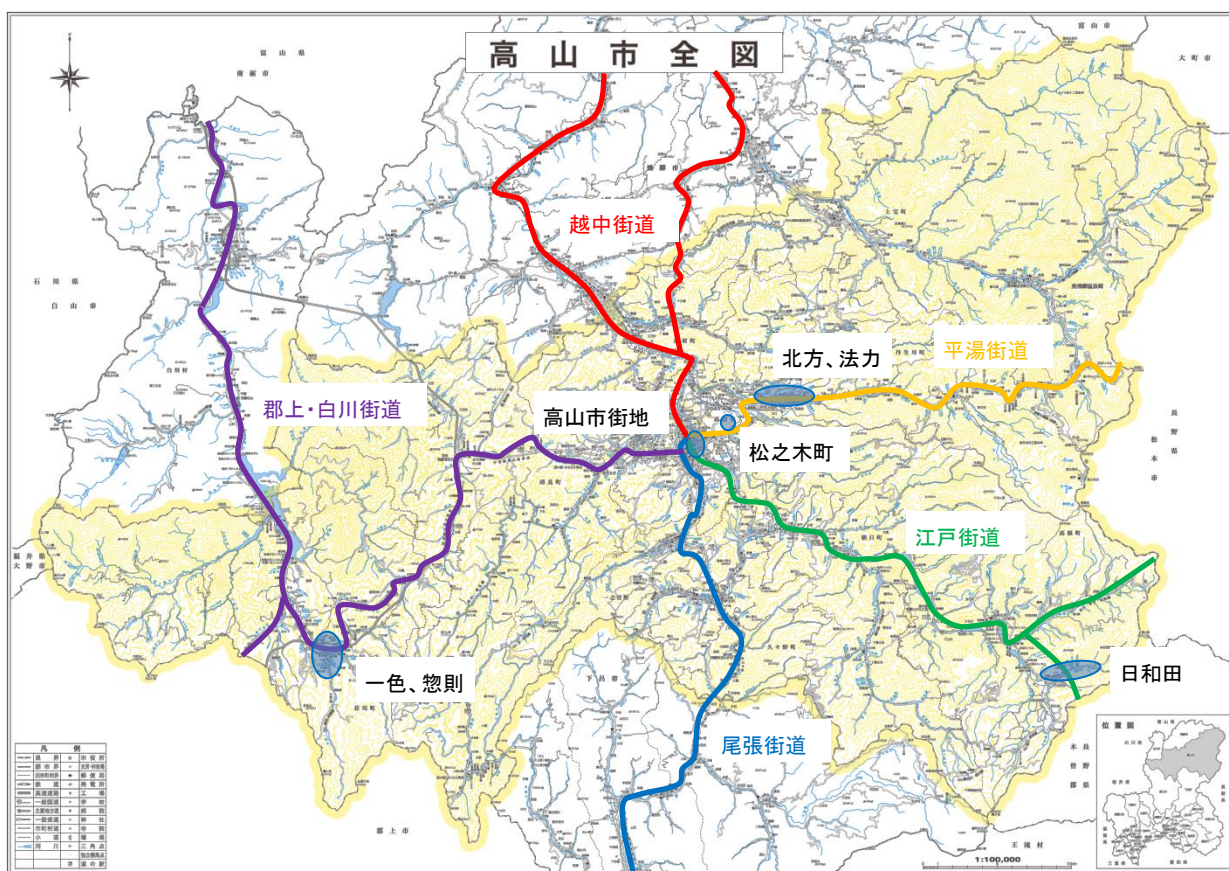
「めでた」の後の無礼講

(6) まとめ

急峻な地形の奥に広がる盆地に発達した高山城下町は、金森氏が経済政策により整備した東西南北の街道の中継地点として商業を中心に発展するとともに、独自の町人文化を育んできた。この城下町文化は、京都、奈良、江戸、越中などから各街道を通じて運ばれてきた文化が融合した結果、醸成されたものである。この中央での城下町文化は同じく街道を通じて、周辺の農山村集落に少しずつ浸透・伝播していった。さらに、街道の先の周辺地域から文化が流れ込み、それぞれの農山村集落では独自の文化が花開いた。

農山村集落では、城下町の町家の影響が見られる建物や往時を偲ぶ伝統的な景観が大切に維持されているとともに、それぞれの集落で祭礼行事など特色のある人々の営みが継承されている。また、富山湾から運ばれたブリによる年取り行事や宴席での「めでた」の唱和など、城下町を中心に発展した食文化が全市的に広まって今に受け継がれているものもあり、それらが一体となって歴史街道沿いの農山村集落の歴史的風致、さらに広義には全市的な歴史的風致を形成しているのである。

歴史街道と農山村集落にみる歴史的風致の範囲



歴史的風致の範囲

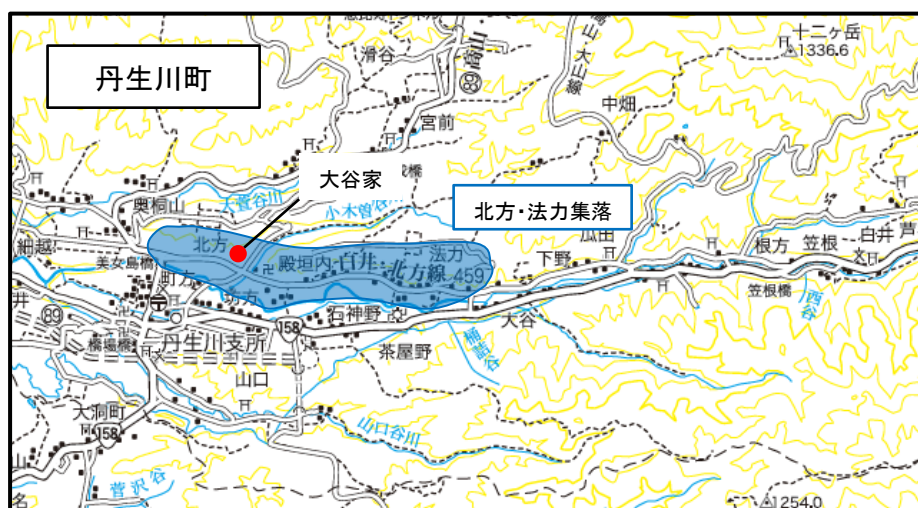
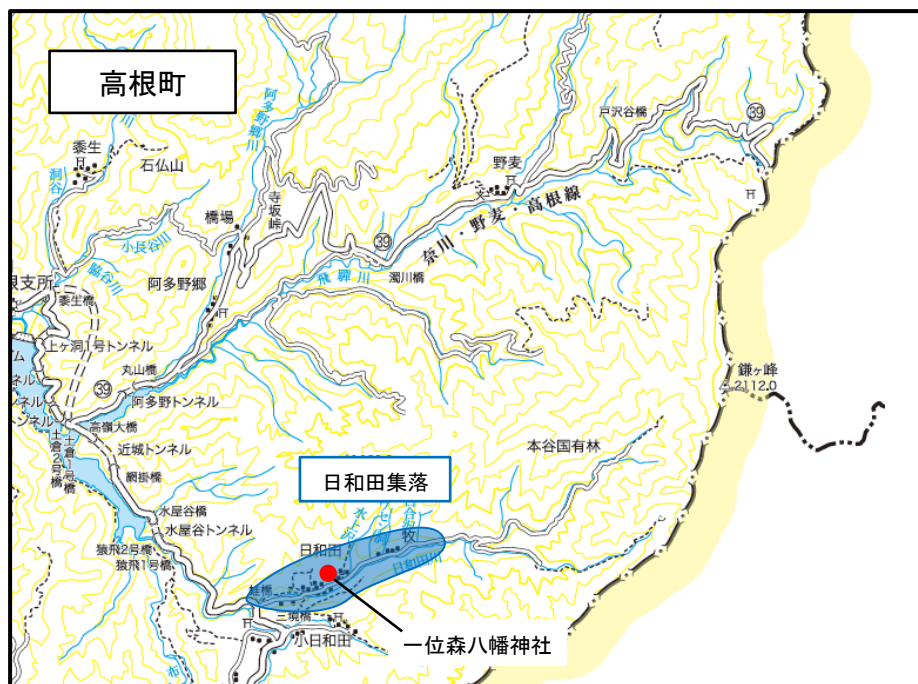
●各集落、市街地の拡大図

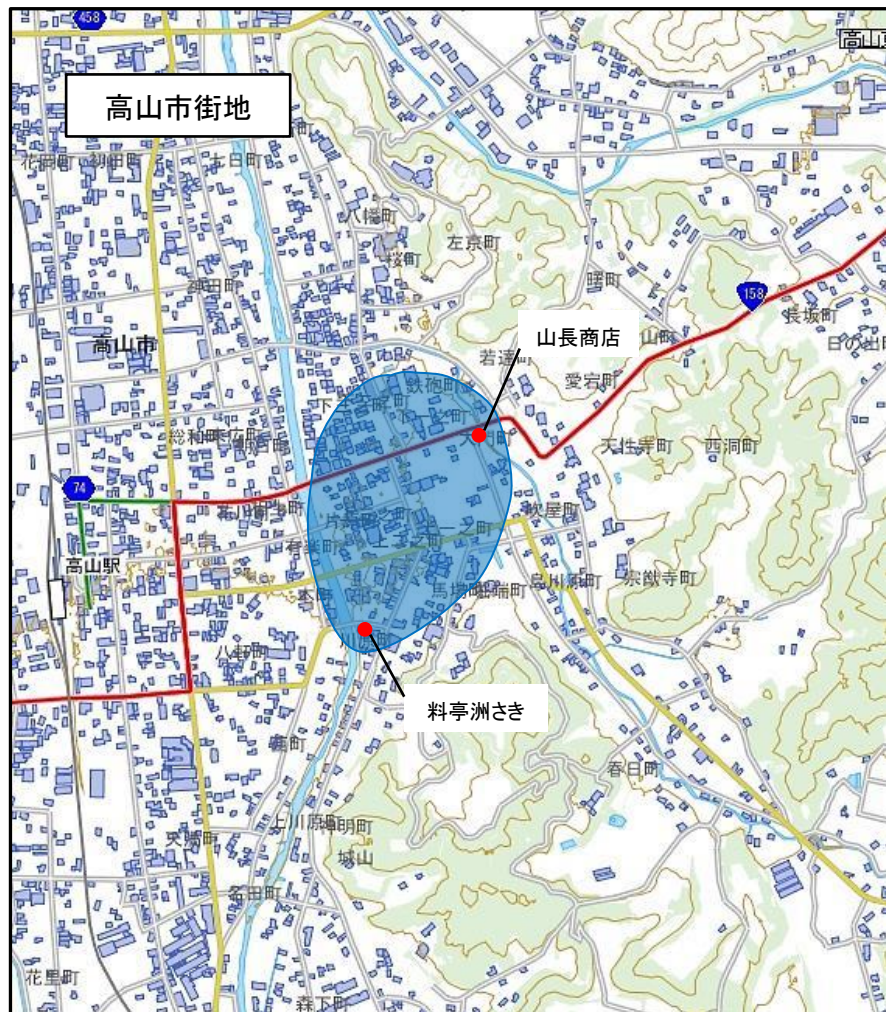
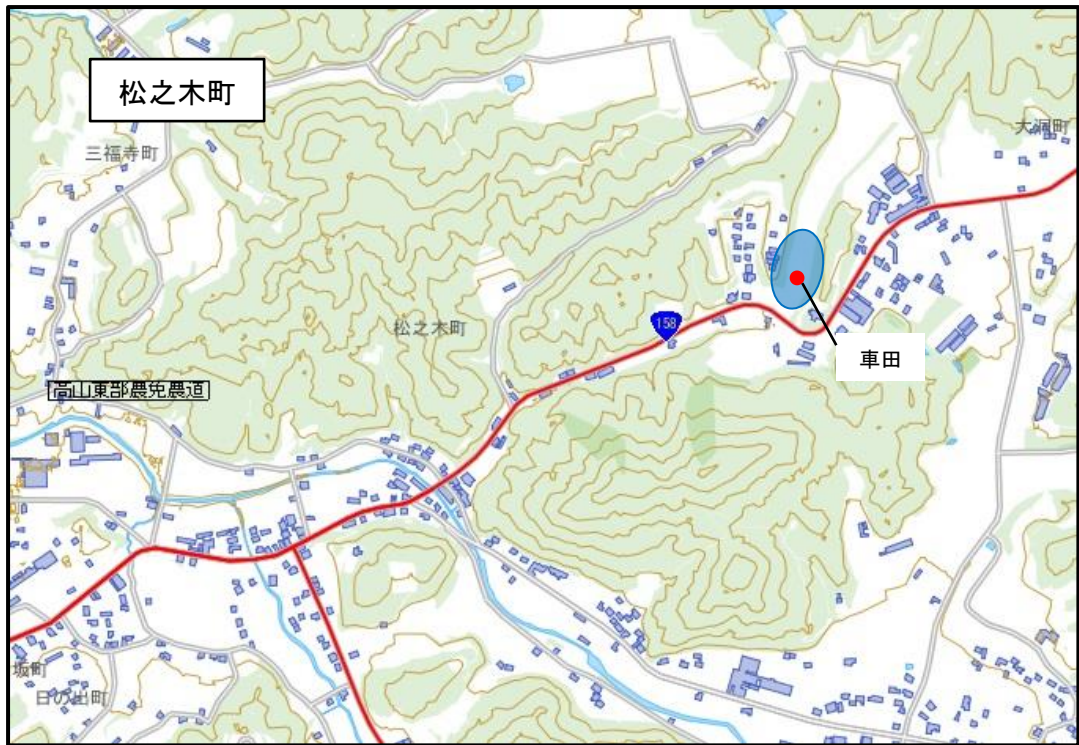


歴史的風致の範囲



歴史的建造物





■コラム「野麦峠山開き」

江戸街道は、金森氏が街道の整備を行って以来、飛騨と信州、江戸を結ぶ重要な路線だったが、信州との境にある野麦峠の峠越えは過酷な自然との闘いでもあった。時に、急激な気候変化によって思わぬ風雪にあい遭難するなど、厳しい峠越えにより命を落とす者も多かったことから、天保 12 年(1841)、峠にお助け小屋が建てられ番人が置かれた。

明治・大正時代には、飛騨の若い女性が「糸引き稼ぎ」のために野麦峠を越えて信州の岡谷、諏訪にあった製糸工場へ向かった。当時、諏訪地域につくられた製糸工場では、現金収入に乏しく、貧しい飛騨の農村の女性が女工として多く働いていた。少女たちが野麦峠を越えたのは、年末年始と盆の 2 回の休暇に故郷に帰省するために往復したものであり、特に年末年始の往復は、雪深く厳しい道のりであるため、峠越えの途中で行き倒れる女工も少なくなかった。この女工たちをモデルにした小説や映画が描かれ、野麦峠は「女工哀史の峠」として全国に知られるようになった。

野麦峠は、昭和 45 年(1970)に峠越えの県道が開通し、冬期は積雪により通行止めとなるものの、春から秋は自然豊かな観光道路として親しまれている。また、旧お助け小屋があった場所の近くに、かつて野麦集落に所在した住宅が往時のお助け小屋を再現するために移築されており、現在はお食事処となっている。



お助け小屋として移築された住宅

毎年 5 月 1 日頃に行われる野麦峠山開きでは、野麦集落の住民たちや一般の参加者により通行者の安全が祈願されるとともに、このお助け小屋を会場に、餅つきや女工姿での振る舞いなどの催しが行われる。県道が開通した当時より続けられている行事で、この日、積雪のため冬季通行止めとなっていた県道が開通する。また、近年では 5 月下旬に長野県側と合同で野麦峠祭りが開催されており、特産品の販売のほか、参加者を募って「糸引き女工行列」の再現が行われている。女工たちが野麦峠を往来した当時を偲び、縞の着物に御高祖頭巾といった出で立ちで、女工に扮した女性たちが列を成して峠の山頂を目指すもので、貴重な体験ができる催しである。



野麦峠山開きでの餅つき



野麦峠祭りでの糸引き女工行列